

「令和6年第2回佐渡市図書館協議会」

発言者	発言内容
渡邊会長	おはようございます。6年度最後の図書館協議会、よろしくお願いいたします。 最近ちょっと図書館について気が付いたことというか、先日県立図書館が電気系統の不具合で、随分長い間休館をしておりましたが、県立図書館が平成4年8月オープンで、この図書館が平成4年4月オープンです。ほぼ同時ですが、あの時県立図書館は本当に素晴らしい図書館だと思って、まさか、今回のああいう事故というか故障があるとは想像もしなかったですが、佐渡の場合を考えてみると、小木図書館も50年代の終わりなのです。真野図書館が60年代です。ここが平成4年ですから、独立した図書館が全て33年～40年近く経っている。今後、どんな故障があってもおかしくないなということで、館長さん本当に大変かと思いますが、施設管理のほうよろしくお願ひしたいと思います。この図書館は幸いにして、雨漏りはありましたが、大規模改修で屋根が全部きれいになりましたから、それは本当に安心しております。ありがとうございました。 では、これから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。議事に入ります。 『(1)図書館ビジョン』についてですが、「令和5年及び前期図書館ビジョン実施計画評価」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。
村岡館長	①令和5年度前期の評価について、併せてご説明させていただきたいと思います。最初に、令和5年度の評価ということで、資料No.1-1、A3のものをご覧ください。こちらにつきましては、令和5年度第3回図書館協議会で資料としてお示ししましたが、今回図書館協議会の委員の方々のご意見を踏まえまして、教育委員会の外部評価委員の2名の方の評価をいただきましたので、評価は完了したものとなりました。この表の見方として、中央のオレンジがかっている部分が自己評価(事務局評価)になります。続いて、列のタイトルの緑色の部分が図書館協議会の方のご意見になります。右側の赤い列のタイトルのところが外部評価委員の方のご意見になります。 まず、最初に、一番上の「基本サービス」の部分で、自己評価はC評価とさせていただきました。蔵書冊数は、令和5年度実績は令和5年度の目標を上回りましたが、その他の基本サービスについては目標を達成できませんでした。その要因としては、新型コロナウイルスが令和5年5月まで感染症の分類で2類となっていたことから、図書館全体の利用者が減っていたということがありますし、毎年佐渡市の人口が1000名程度減っていたということも要因の一つかなと、こちらで分析しました。 図書館協議会の委員のご意見としては、評点のご意見としてはB評点ではないかというご意見と、目標と実績から見ればC評価となるけれども、目標数値が妥当なのかというご意見がございました。内容につきましては、今後人口減少もあり、来館者や貸出冊数が減っていると予想されます。それを見込んだ目標数字の設定が必要だと思いますといったご意見がありました。また、人口減の影響はどんな社会でもいろいろなかたちで見えてきます。その中で、できることは何かいつも考えていますが、図書館でしたら何ができるか私も考えてみますといったご意見がありました。 一番右側の外部評価のご意見になります。外部評価のご意見につきましては、評点についてはB評点。内容につきましては、来館者が増えていることは間違いない。最初に目標数値を設定するが、5年間の目標設定については困難であろう。1年ごとに修正したほうがよいのではないか

といったご意見がございました。

続いて、『1.佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館』の指標になります。自己評点としては、A評点。児童総数が一人当たり29.5と目標数値を上回りました。学校との連携についても、情報共有が取れたということで、自己評点についてはA評点にさせていただきました。

図書館協議会の意見としては、A評点である。自己評価や評価内容は妥当と思われるといったご意見がありました。内容につきましては、佐渡市における子どもの読書環境は整っていると考えられる。子どもと子どもを持つ母親に寄り添える図書館であってほしいといったご意見がありました。

外部評価につきましては、A評点。内容につきましては、各指標とも職員の努力等があったというところが評価いただきました。

めくっていただきまして、『2.誰もが利用しやすい図書館』です。自己評点としては、A評点。音声ガイドやバリアフリー上映を行い、図書館の利用促進についても、高齢者施設への団体貸出を実施し拡充に努めたということで、A評点にさせていただきました。Aを赤ふりにしていますが、皆さんにお配りした時はB評点でございました。外部評価のご意見の中で、目標をすべて上回っているのではA評点でよいのではないかというご意見があり、意見箱設置の目標10に対して実績が10だったので、上回っているのか判断が迷うところがあったので、私共はB評点としましたが、外部評価のご意見を受けて自己評価をA評点に修正させていただいたものです。

図書館協議会の委員のご意見としては、A評点。内容につきましては、感染症が落ち着いたこともあり、様々な事業をしたことはとてもよかった。生涯学習の場として、これからも大人の学びの拠点となっていきたいといった部分や、高齢者が一旦施設に入所すると、自分で図書館に行ったり本を購入したりすることが難しくなるので、高齢者施設への団体貸出はとても良い事業だと思うといったご意見や、カフェも含めてたまり場になるようなかたちのものがよいのではなかといったご意見がございました。外部評価につきましては、A評点をいただきました。令和5年度は、いずれも目標を上回りよかったという意見があります。

『3.佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館』で、自己評点はA評点としました。世界遺産に関する図書の展示、ジオパーク10周年に関連した図書の展示、また、博物館関連の施設で鳥越文庫という施設がありますが、そういった部分で郷土資料のより連携といった部分で、令和6年2月5日、教育長と図書館職員により視察し、研修等実施したかたちで、より郷土資料の図書館職員の認識を深めるようなものを行いました。

委員の方のご意見としては、A評点、自己評価・内容については妥当だと思われるといったご意見、図書館は市民の利用に供すると思に、未来の利用者のために資料保存の役割もあるので、利用の頻度に関わらず、郷土資料については特に慎重な取り扱いをお願いしますといったご意見がございました。

外部評価につきましては、A評点。3項目とも大きく上回っており、A評点でよい。郷土資料の蔵書冊数の妥当性といったご意見もありました。

めくっていただきまして、『4.市民と共に歩み、愛される図書館』になります。自己評点はA評点。予約冊数は目標を大きく超えました。毎月の新着案内等についてもホームページやメール等で発送するかたちで評価させていただきました。

委員のご意見としては、A評点、評価は妥当と思われるといったご意見がありました。新着案内・図書館図書リスト展示などは利用者にとって重要な情報になるので、これからも積極的な発信をお願いしたいといったご意見がありました。

外部評価につきましては、A評点です。予約冊数・新着案内・テーマごとのリスト発行回数、2項目とも実績が大きく上回っており評価できるというものです。

『5.市民の課題解決を支援する図書館』で、自己評価はC評価とさせていただきました。Wi-Fiに関しては、財政的な要因もあり、令和5年度においては目標を達成できませんでした。また、その他についても目標を達成できなかったもので、C評価とさせていただきました。

委員のご意見としては、B評価がよいのではないかとご意見や、自己評点については妥当と思われるといったご意見がございました。内容については、施設上難しいとは思いますが、視聴覚コーナーの充実をお願いしたいといったご意見や、Wi-Fi 環境については、目標未達成の要因が財政的なものなのでやむを得ないといったご意見、レファレンスは図書館の重要な仕事の一つなので、3回の実績は評価したいといったご意見がありました。

外部評価につきましては、外部評価委員2名に評価いただきましたが、意見が分かれて、C評価、B評価となっております。「レファレンス事例の発行数」目標達成は評価できるといった部分や、相互貸借が大きく下回っているのが気になる。Wi-Fi やパソコンの設置については財政の面もありますが、早急に整備いただきたいといった部分が外部評価になります。

一番下のほうに、「外部委員による令和5年度の総評」ということで書かせていただきました。コロナ感染下において、図書館事業が思うように進捗できない中、職員の方は地道な取り組みとして行ってきた。令和5年度は、コロナの感染も徐々に改善され、施策・事業ともにビジョンを基にしっかり取り組めるようになったといったご意見や、10年ひと昔に決めた目標は適切かどうかという点と難しいのでは？目標数字に関しては、修正があってもよいと思うといったご意見や、図書館をより多くの人に知ってもらう取り組みとして、社会教育係との連携の中で、高齢者の一コマや子ども会の一コマとして、図書館見学など入れたほうがよいのではないかと総評をいただきました。こちらについては、令和5年度の評価になります。

続きまして、別資料1-2をご覧ください。こちらについては、前期の令和元年～5年の評価になります。評点の書き方についてご説明させていただきます。各年度目標と実績によって達成度を図り、達成度の平均が100%を超えた場合はA評価、100～80%がB評価、80%未満がC評価とさせていただきました。委員のご意見の中にも記載してありますが、目標数値達成のためには最終年度が目標であって、そこに達するためのものがあるのではないかとご意見がございました。ハード整備のようなかたちで、例えば Wi-Fi整備などは、最終年度に目標に達すればよいと思いますが、図書館サービスについては、その年ごとに一定以上のサービスを行う必要がありますし、各年度目標数値が設定されておりますので、最終年度だけで判断するのは、必ずしも前期評価に合わないのではないかとご意見や、各年度各施策の指標の達成度ということで前期評価をさせていただいたものです。

評価のご説明に入ります。基本的なサービスとして、自己評価はB評価。令和2年よりコロナ感染が拡大し、令和5年5月までは感染症の分類で2類相当となっており、佐渡市内の高齢者施設での感染や、学校での感染拡大、人との接触が制限されたり、図書館としても休館がございました。

た。また、人口も1000人程度減っていく中で、目標数値も高かったことから、全体としては平均88%でB評価とさせていただきました。

委員の方からのご意見としては、B評価が妥当だと思われるというご意見、コロナ感染が続き、人との接触が制限されるなど、図書館事業にとっては想定しない事態が起きました。目標数値を下回ったのは仕方ないと思いますが、後期の取り組みに向けて、今後の人口減少や読書離れが進んでいる状況を踏まえた目標設定や、事業の進捗推進をお願いしたいといったご意見がありました。

外部評価としましては、B評価です。購入費・決算数値が年々増加していることは評価できる。活字離れが進む中で、読書活動を推進するためには大変大事なことだと考えるといったご意見がございました。

次、『1.佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館』については、自己評価はB評価とさせていただきました。こちらについては目標の部分が92.3%ということで達成程度になりましたので、概ね目標を達成したということでB評価とさせていただきました。

委員の方からのご意見は、A評価がよいのではないかとといったご意見や、B評価が妥当ではないかというご意見がございました。特に力を入れてほしい指標なので、図書館パワーアップ事業を継続したり、それに代わる施策を支援してほしいというご意見がございました。

外部評価としては、A評価がよいのではないかとのご意見がございました。コロナ禍で研修の開催が難しかったというご意見でした。

めくっていただきまして、『誰もが利用しやすい図書館』で、自己評価はC評価とさせていただきました。令和元年～4年までは、コロナの影響もあり目標を達成できませんでした。そういった中で、指標自体が47.6%ということで、前期総合評価としては目標を達成できなかったということで自己評価をさせていただきました。

委員の方のご意見としては、A評価や、私共の指標が妥当ではないかというご意見がございました。“誰もが利用しやすい”これが大きなテーマだと思います。高齢者も気軽に足を運べ、お孫さんと一緒にという方もいらっしゃるの、孤独な方が多いので、図書館が楽しみの場になってほしいといったご意見がございました。

外部評価のご意見としては、B評価がよいのではないかと。コロナ禍での事業促進は困難な課題であったと想像できます。その中で、令和5年度はすべての項目で目標を達成できたことは評価できるということで、B評価のご意見をいただきました。

次、『3.佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館』で、自己評価はA評価とさせていただきました。郷土資料の蔵書冊数については、令和元年・2年については目標を若干下回りましたが、令和3～5年は目標を上回ることができ、達成度が118%となっておりますので、A評価とさせていただきました。

委員の方のご意見は、A評価や、妥当と思われるといったご意見がございました。「佐渡のことは佐渡の図書館へ」というような風潮を作してほしい。佐渡出身者はもちろん、佐渡へ渡って卒論などやれるようなかたちでの蔵書を中心に心がけていただきたいといったご意見をいただきました。

外部評価としては、A評価ということでご意見をいただきました。3項目とも目標を令和3～5年

	については上回っており、A評価でよいのではないかという意見をいただいております。こういった取り組みが佐渡の世界遺産登録の一翼を担っていたものと考えるといったご意見をいただきました。 めくっていただきまして、『4.市民と共に歩み、愛される図書館』ということで、こちらについては自己評価についてはA評価となっております。指標自体の達成率については、109.8%ということで100%を超しましたので、新着案内等毎月出しておりますので、目標を上回ったということでA評価とさせていただきます。 委員の方のご意見としては、A評価。ホームページが充実し、より予約しやすくなったというご意見をいただきました。本を取り巻く環境が大きく変わっているのも、時代とともに発展し、市民の文化的活動を支える図書館運営を期待するといったご意見をいただきました。 外部評価につきましては、A評価をいただきました。広報活動はしっかり行われており、予約冊数も目標を大きく上回っているというご意見をいただきました。 『5.市民の課題を支援する図書館』で、自己評価はC評価とさせていただきます。相互貸借の冊数は、コロナ前より令和3年は多くなっておりますが、総合的な部分では、Wi-Fiが整備されなかった等を含めると、目標の達成度については73.2%となり、目標が達成できなかったと判断し、C評価とさせていただきます。 委員の方のご意見としては、B評価や、妥当と思われるというご意見をいただきました。目標と実績の数字だけで評価せずに、レファレンスの事例紹介等や、ホームページにアップしている努力を評価するというご意見をいただきました。 外部評価につきましては、B評価をいただいております。C評価とした部分もあったけれども、Wi-Fiは財政的な部分もあり、レファレンスも目標を達成できたのでB評価でよいのではないかといい形で、外部評価の委員の方が評価会の中で意見を修正し、B評価としていただきました。 下段が、前期評価の外部評価の方の総評になります。コロナ禍では学校現場や他のところでも大変であった。その中で、地道に行っていくのはなかなか大変だったと思う。それをやり抜いて、令和5・6年正常になってきた。この中で何ができるか、これまでできなかったことをより一層、読書推進、図書館の有効利用がされるようにしていただければありがたいといったご意見や、コロナ終息後、再出発だと思う。このあと取り組んでほしい。人づくりを支える地域の学びの拠点として、図書館は何をすべきか、もう一度考え直して動き出すチャンスである。高望みを目標とするのではなく、原点に返って、図書館はどのようなサービスがあるか、図書館は皆の生活をどう豊かにするかを市民に知らせてほしいといった総評をいただきました。 事務局の説明は以上になります。
渡邊会長	ありがとうございます。これは皆さんからも意見を求めて、それが全部ここに集約されているわけですが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
関根副会長	評価の中にも、目標値が高いのではないかという意見が多々あるような感じがします。中にもありますが、目標を状況に合わせて指定し直すようなことも大事ではないかと思いました。
渡邊会長	私も、時代の流れで人口がどんどん減っていく中で、目標値を今までと同様に高くするのは、今後難しい部分もあるのかなという感じがします。 あとはいかがでしょうか。これはこれで評価についてはよろしいでしょうか。1番と2番の評価に

	ついてはこれでよろしいかと思います。 一つ前から気になっているのですが、評価とは違うのですが、次の議題に行く前に、館長さんのご意見を聞きたいと思ひまして、前回の3月の時も、決められていないものがいくつかあったと思います。例えば、図書館の収集方針選書基準・除籍基準が、去年一昨年から始めていました。ただ、今回こういうかたちで教育委員会に出しますというものが提案されていなかったのもので、その後どうなっているのか聞きたいと思ひまして、去年の3月の持ち越し事案だと思います。
村岡館長	大変進め方が申し訳ございません。引き続き来年度に制定したいと思います。
渡邊会長	これはそんなに難しく考える必要はないと思います。前回も海老名委員が、あんなに細かく書かなくてもというご意見がありましたよね？一般的な県立図書館とか新潟市の図書館とか、一般的なもの、特に佐渡に特化した郷土資料だけは絶対廃棄できないとかあったとしても、そんなに選書基準については難しく考えなくてもよいのかなと思いますが、できるだけ早く決めていただきたいと思います。 次に行きたいと思ひます。『②図書館ビジョン後期実施計画』についてお願いします。
村岡館長	ご説明いたします。こちらについても、令和5年度第3回図書館協議会でお示しさせていただいたもので、今回前期評価が完了し、一部意見を修正いたしましたので、その部分についてご説明させていただきます。資料3、7ページをご覧ください。 大きく修正点は3つでございます。1点目は、「(5)指標及び目標数字に関し社会状況の変化等を踏まえ修正を検討する。」、これについては、外部委員の方、関根副会長、会長等いろいろな方のご意見の中で、社会状況も踏まえて目標数字や指標が適切でないところが、今回前期を振り返る中で多々ありましたので、この文言を追加することにより、より検討・修正しやすいものを追加させていただきました。 2点目は、8ページ「2 誰もが利用しやすい図書館」というところで、前回令和5年度第3回でお示した時の、障がい者・高齢者支援サービスの部分で、“広報回数”というのが前回の指標となっておりましたが、そこは実際に行うほうが市民の方に伝わるのではないかとということで、“実施回数”ということで修正させていただきました。 最後の修正点になりますが、5番目のところで「利用者パソコン・タブレットの設置」は前回なかったものを追加させていただきました。Wi-Fi 整備につきましては、来年度で全館達成する予定です。そういった中で、Wi-Fi が整備されて、ご家庭で Wi-Fi やインターネットが通じる方であれば問題はないのですが、インターネットに接続できない方についても Wi-Fi 図書館がありますので、タブレット・パソコン・インターネットの通じる環境の中で、情報弱者と呼ばれる方がいないように図書館全館をやりたいと思ひます。前回もお示しましたが、右端に毎年目標と令和10年目標ということで、緑色と黄色で目標数字が分かれております。緑色については、最終的に予算との絡みもありますので、令和10年目標ということで Wi-Fi やパソコン・タブレットの部分、郷土資料の冊数ということで、郷土資料については、基本的に除籍しないということになります。また、収集というところがメインになりますので、そういった中で、このあと世界遺産をより知っていただく機会の中で、郷土資料を充実させたいということです。変更点については以上3点です。 今回ご議論いただくまでに至らなかったのですが、ビジョンそのものも10年という長いので、ビジョンそのものについても修正可能にしたほうがよいのではないかとご意見をいただいてい

	るので、そのあたりも次の会議以降からご検討いただきたいと思います。 以上です。
渡邊会長	ありがとうございます。図書館ビジョン後期実施計画について、ご意見ご質問等お願いします。
本間委員	脱字だと思いますが、6ページの「施策2 “課”題解決・・・」の“課”が抜けています。
伊藤係長	ありがとうございます。
渡邊会長	他にございませんか。
海老名委員	6年度から・・・終わるよな。それでいいのかな。6年度からであれば、5年度中に出さないといけない。
村岡館長	委員のおっしゃるように、もっと早くやるべきだった。ただ、評価を踏まえて修正というところがあったもので、今回そうさせていただきました。また、前期の評価についても、策定については令和2年3月に、令和元年始まっておりますが行われておりました。
海老名委員	前回も正しくはないよな？であれば、正しい方向に修正していくべきであったのではないかな。前期の評価のところにも、書きましたが、単純にそれぞれの達成率を合計して割った数字を平均値として達成かどうかは、どうなのか。そうすると今年の6年度の評価が実績がどうなるかわかりませんが、達成率が低かった場合には、全体的な評価に影響してくるので、単純にその達成率を持って、達成率の平均を出して評価というのはいかがなものかなという気はします。
村岡館長	1点目の、もう少し早くやるべきだったというのは、委員のおっしゃるとおりで大変申し訳なかったと思います。 2点目については、繰り返しになりますが、委員のおっしゃる形でのトレンドの目標に対しての最終的にゴールに達成すればよいというご意見もあるかと思いますが、私共は、今回特に Wi-Fi 整備などハード整備についてはそういうかたちで最終年度に達成すればよいと考えておりますが、各年度目標値を設定し、各年度充実した図書館サービスをする必要があるので、総合的な各年度の達成率の指標を平均したものが前期評価であり、後期評価になると考えております。
海老名委員	固執するわけではないですが、例えば、前期評価2枚目の「佐渡の歴史と文化を学ぶ図書館」で、令和4年度の郷土資料を活用した事業の実施回数1回の計画に対して、実績が3回で300%です。令和5年には、2回の目標に対して6回250%です。これを単純に合計して平均を出しての評価は、正しい評価と言えるのかどうか疑問なので、そのように意見を述べさせていただきました。そういう基準でやったというのであればいいのですが、疑問に思ったので。
村岡館長	委員のおっしゃるところも論点の一つになっていると思いますが、前期評価のところ、令和5年度はサービスがC評価ということで私共させていただきました。最終年度が全て判断の基準になるとすると、最終年度だけが悪かった場合、前期評価・後期評価が悪くなるという評価もやむを得ないといった形のものを委員はおっしゃっているのか。
海老名委員	全体として、トータルとして、期間として、目標に達するというトレンドにあれば、前期の評価としては高評価にしてもよいのではなかと。単純に全体の平均値を合算して割って、それを達成率とするのはどうなのか、個人的に感じました。
渡邊会長	意見としてよろしいですか。 他にございますか。 6年度は始まって今回で終わるわけですが、ビジョンとして本当なら去年のうちにこれをやらな

	ければいけなかったところを、ちょっとずれ込んでしまったということですが、これはこのまま？
村岡館長	教育委員会のほうには提出いたしました。
海老名委員	もし間違いであれば、正して。
村岡館長	ご指摘はいただきましたので、そういったところは修正したいと思います。
海老名委員	前回は遅かったから今回も遅くていいというのは改めたほうがよい。
村岡館長	そういった気持ちはないですが、申し訳ございません。
本間委員	例えば、来年7年度の図書館協議会をやる時は、6年と7年の2年分の評価が出るのでしょうか。
村岡館長	7年度は7年度が終わってからですので、8年度に入って7年度の評価になるので、6年度の終わったのちのものが7年度で評価いただくことになります。
本間委員	1年前の評価になるということですね？
渡邊会長	これはビジョンとしての6年度～10年度ですから、やはり1年前のものをやらなければいけなかったのが、今回はこういうかたちになったので、これは了承しました。6年度の分は来年の5月くらいに評価？
村岡館長	できるだけ早くということですね。あとは、今回も同様ですが、委員の方のご意見を受けて外部評価をいただくということになりますので。
渡邊会長	図書館長さんの指示に従って私共は動きますので、よろしくお願いいたします。でも、意見として聞いておいてくださいませ。 あとは、後期実施計画について新しくできたところなどもこれでよろしいですか。赤字で書いたところ、これも入れたほうがよいのではなかとか。「利用者パソコン・タブレットの設置」というのは、各図書館に1個ずつ図書館に置きたいという計画ですか。予算化はまだですよね。
村岡館長	以前他の委員の方から、視聴覚施設をより充実させてほしいというご意見をいただきました。中央はそういうコーナーがありますが、机に置くタイプのパソコンですと場所とかの制約がありますので、タブレットを整備していきたいと思っております。
渡邊会長	図書館に来た人に貸出をするという。
村岡館長	館内貸出です。
渡邊会長	時間などは制限したりするのですか。
村岡館長	運営についてはこれからとなります。まだ物も買っていないので。
渡邊会長	わかりました。 あとはいかがですか。
遠藤委員	質問です。4ページ郷土資料の部分ですが、「体系的な資料収集、個人が所蔵している郷土資料の散逸を防ぐ」とありますが、具体的な方法は検討されているのでしょうか。
村岡館長	個人の方の郷土資料というところが、亡くなったあとと散逸するというご相談をいただいている部分があったりします。外部評価の委員からもいただいている中で、郷土資料は館内のみという取り扱いがありますが、そういったかたちで副本が手に入れば貸し出しもできるのではないかと思いますし、中央は書庫等整備されていますが、それでも空きスペースとしては少ないので、実際の施設の面もありますが、郷土資料についてはより貸出できたり整備していきたいというところがございます。個人の所蔵の部分についても、寄与いただきたい部分については、ケースバ

	イケースにはなりますが、前向きに検討していきたいと思います。
遠藤委員	所蔵されている方に働きかけを図書館のほうでしたいという？
村岡館長	今はまだそこまで考えてはいませんが。
遠藤委員	わかりました。 資料1-1「佐渡の歴史と文化・・・」のところに委員からのご意見で、「造詣に深い方々が亡くなったあとの蔵書が気になる」というのがあって、ご本人はいろいろ研究して集めていても、必ずしもご家族の方がそれを貴重とっていらっしゃらないということがあったりして、古紙に出してしまうという恐ろしいことが起こる可能性があるのも、例えば市報とかで、郷土資料に関して蔵書を受け入れますとか広報をしておかないと、ご家族の間でも、結構資料に関しての認識は親と子で違うケースがあるので、そういうインフォメーションがあると少しいいのかなと思いました。
市橋課長	ありがとうございます。私共もそれは懸念しているところで、何年か前に研究家の方が亡くなったあと、娘さんが資料を全部処分するという事例があり、近所の人がもったいないからということで、近所の人から我々のところへ連絡が来て、博物館と一緒に話をしたりというケースが多いです。今もその方の資料が欲しいなというところがありますが、なかなか家族の方の申し出がない中で「ください」というのは言いにくいところがあり、今遠藤さんがおっしゃったように、市報にそういったことをPRして、資料があったら図書館などに相談してほしいということ載せるのはいいことだと感じましたので、内部で検討していきたいと思います。
遠藤委員	ご本人が元気なうちに、将来亡くなったあとの筋道をつけておいてくださると、いろいろやりやすいのかなと思います。
市橋課長	そうですね。ありがとうございます。
渡邊会長	タブレットのことですが、学校ではタブレットを貸し出していますよね。それは外部の持ち出し、図書館での利用は可能ですか。
本間委員	Wi-Fi があるところであれば、利用できます。
伊藤係長	補足します。中央図書館ですと、わりと金井小学校のお子さんがよく利用されますが、宿題をタブレットで提出というところもあるようなので、そこで宿題をやったり、これを先生から教えてもらったんだというアプリを見せてもらったり、そういう活用をしている様子が Wi-Fi がつながったことで確認できるようになりました。
渡邊会長	Wi-Fi が入らないとうまく活用できないということですよね。でしたら早急に予算化をして、今の時代ですから必要なものなのかなと実感しました。 他にございますか。 では、ビジョンについてはご意見が出たところでよろしいでしょうか。ビジョンについてはこれで終わりたいと思います。 『(2) さわた図書館・子育て交流広場』の「①進捗状況及び今後の予定」をお願いします。
伊藤係長	資料No.2をご覧ください。さわた図書館・子育て交流広場の整備の概要と進捗状況をご説明いたします。今年度、実施設計のほうが令和 6 年10月に完了いたしまして、令和 7 年2月に工事の入札を実施設計に基づき行ったところでございます。こちらにつきましても、業者が決まり、現在工事がスタートしました。整備の概要といたしましては、佐和田行政サービスセンターの2階と3階をリフォームいたしまして、さわた図書館・子育て交流広場を整備する予定でございます。

	現在のさわた図書館は中央会館の1階にございまして、面積が188平米ですが、これがかなり広い面積となります。延床面積を合計しますと、今の中央図書館よりも大きな面積となります。座席数・2階ですが、主に小学生以下、あるいは子育て中の親子を対象としたスペースを予定しております。授乳室や赤ちゃんスペース、読み聞かせの場所がないというところが、佐和田の図書館は結構課題ではあったのですが、そちらの課題が解決できるよう、そういった施設を設けさせていただいております。また、閲覧する場所、本棚と本棚の間が非常に狭いといったところもさわた図書館の課題でしたが、3階に学習室28席を設けることで、佐和田中学校や佐渡高校など近隣にある中学生・高校生の学習環境の整備に寄与できるものと考えております。 職員の配置ですが、2階にも3階にもそれぞれ図書館職員2名ずつ配置したいということで、現在総務課・財政課に要望しているところでございます。 具体的な施設の配置図については A3資料をご覧ください。A3、1枚目にございするのが2階の配置図になります。中央に受付・案内がございまして、主にボランティアルーム・授乳室・赤ちゃんスペース・飲食が可能な交流スペースがございまして。 次のページをご覧ください。3階の図面となっております。28席の学習室のほか、様々な行事が行うことのできる多目的ホールを備えております。 今後の主なスケジュールですが、令和7年の2月に、工事がスタートしており、令和7年12月に改修が完了する予定でおります。令和7年12月から令和8年1月にかけて、さわた図書館の書籍の引っ越しをする予定でおります。引っ越し完了後、令和7年度中にはさわた図書館・子育て交流広場をオープンさせたいと考えております。こちらはあくまでも工事が始まったばかりなので、工事の進捗状況によっては、変更があり得るということを予めご承知おきいただければと思います。 管理運営につきましては、2階3階にも図書館の職員を配置することで、2階3階両方で本の貸し出しや返却、様々な問い合わせに対応したいと考えております。この他、さわた図書館のほうがオープンすることができたら、オープニングイベントを開催したいと考えております。こちらの図書館だけではなく、子ども若者課と連携しながら、オープニングイベントと開設について盛り上げていきたいと考えています。オープニングイベントにつきましては、図書館ボランティアと連携して開催していきたいと考えています。 説明は以上です。
渡邊会長	ありがとうございました。さわた図書館の進捗状況の説明をいただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。設計図については前回大体見て了承したということで、変わったのでしょうか。まだ工事に入っていないような感じですね。
村岡館長	間もなく入ります。
渡邊会長	2月からというので、やっているかないつも見ているのですが。
市橋課長	入札が終わってから何カ月か、材料の手配や準備期間があつて工事に入りますので。
渡邊会長	わかりました。
池田委員	運用の問題だと思いますが、前にもお願いしたと思いますが、OA機器、今度整備されますよね？そのスペースはどこになりますか。Wi-Fi 等整備されるわけですよね？それを活用する時に大きい音が出たら困るわけですよね？配置はどうなるのでしょうか。

伊藤係長	ご質問ありがとうございます。OA機器ですが、今回ビジョンのほうでも掲げさせていただきましたが、全館にタブレット等を配置したいというところで、持ち運びができるようなかたちのものを想定しております。そこで Wi-Fi をつなげていただいて、自分の使いやすい席に持って行って、ご視聴していただくようなスタイルを想定しております。
村岡館長	中央図書館のパソコンについても、ヘッドフォンと共に利用をお願いしており、タブレットについても、ヘッドフォンと Bluetooth などにつながるかたちでのヘッドフォンになるかと思いますが、そういういったものとセットにした形での館内閲覧になるかと思いますが。池田先生から以前から言われていますそういったところについては、部屋として確保できなかったところはあると思いますが、エリアとしてそういったコーナー等考えて運用して、タブレットとヘッドフォンをセットに、館内での Wi-Fi 環境の提供を現地点では想定しています。
池田委員	そうすると、テーブル席やカウンター席、学習室でも使えるということですよね？
村岡館長	一般的な利用者の方からも、分けたほうがよいのではないというご議論があつて、以前この中でもご審議いただいたことがあるので、すべてタブレットいいですよとするのは、このあと、この区画でお願いしますとするのか、検討したいと思います。タブレットを見てヘッドフォンで聞くだけなら、そんなに支障はないかと思いますが、運用については検討したいと思います。
渡邊会長	他にございませんか。 さわた図書館との関連で、2番目に行ってもよろしいですか。「開館時間について」事務局から説明をお願いします。
伊藤係長	さわた図書館の開館時間についてご説明いたします。さわた図書館の開館時間についてですが、現在のところ令和4年5年、開館時間の試験延伸やアンケートなどを行ってまいりました。その結果、現状を望むという声が多く、全館一律での延伸というのは現時点では考えておりません。ただ、さわた図書館につきましては、先ほどご説明しましたとおり、学習室も整備されていきます。そういったところで、中学生や高校生の学習の場の環境整備が大事であろうと考えています。そのため、開館時間につきまして、来年度の図書館協議会で、また皆様にご審議いただきたいと思います。現在のところ明確なスケジュールというのを、予算の関係もあるのでお示しすることができませんが、子ども向けのアンケートを行ったり、その結果を踏まえてのご審議をお願いしたいと考えておりまして、令和7年の秋口頃には大体の方向性を出していきたいと考えております。この時に、閉館の時間だけではなく、オープンする時間につきましても、皆様のご意見を伺っていききたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
渡邊会長	ありがとうございます。ということは、今日どうしても決めないということではなく、皆さんにこの次までにある程度考えていただきたいという形でしょうか。例えば、佐渡高校は図書室も18:40までは開けていますが、18:40には帰らなければいけないことになっていますので、そのあと図書館に寄って勉強していこうとか、そういうことも出てくるかもしれない。親御さんが迎えに来るかもしれない、そういうことも考えて、開館時間について、これからこの会で決めていきたいと思いますので、情報をいろいろ集めて、何時までが一番よいかというのを各自考えてきていただくということとでよろしいですか。
伊藤係長	もしよろしければ、このように考えますとお話いただけることがあれば、お伺いできるとありがたいです。

渡邊会長	前回、土屋先生が開館時間を一覧表にして、絶対学習室は必要です、開館時間を伸ばしてくださいと言っていました、皆さんいかがでしょうか。
池田委員	開館するスペースはどこになりますか。全館なのか、学習室だけなのか、それによっても考え方が変わると思いますが。
村岡館長	すべて決まったものではないですが、部分的な学習室だけとか、全館というところも踏まえて、スタートと終わりと踏まえてご意見をいただければと思います。
市橋課長	今まだ何も決めていません。それで今意見を聞きたいと考えているので、もし学習室だけを開けることができるのかどうかということも、他の本もあるのも、そこだけ開けるというのは不可能な感じがあるので、それも含めて、一旦我々の中でどういうかたちがよいか決めないと、意見を聞いても仕方ないと思うので、一旦こちらで方向性を出して、次の会議の時にこの方向の中で意見をいただきたいということをお願いしたいと思います。
渡邊会長	今のうちに質問をしていただければ。
本間委員	中学生という大体佐和田中学校を想定すると思うし、高校生という佐高生を想定すると思いますが、あそこまで歩いていくかという問題も考えると、20時まで開けていると言って何人行くかなという気もするし、開いてても行政サービスセンターの前がすごく暗いです。だとしたら、明かりも少し・・・してあげないと怖いとなるので、そのへんも一緒に整備してほしいです。佐高が18:40まで開いているとしたら・・・
渡邊会長	私もあそこまで行って、例えば19時までやっているからと言ってあと20分行くか。でも佐渡の場合20時までということは、あまり考えないほうがよいかなと。
本間委員	20時というと、現実的ではない気がするので、せいぜい19時かな。
渡邊会長	私もそう思います。
本間委員	そうすると、遠いかなという気がするので、中高生がどれだけ利用するか。
渡邊会長	佐高生にしても、佐高の図書室を使わないで佐和田の図書館がいいという人もいるかもしれない。
本間委員	そうかもしれない、図書もあるしとなれば。
渡邊会長	親御さんとの待ち合わせを考えると、図書館が19時まで開いているから迎えに行くのは安全でいいかなという気がします。冬は16時くらいから暗いですから、夏と冬と時間を変えてもいいかもしれないし。確かに去年土屋先生が出してくださったものを見ると、都心部はだいたい20時までやっているところがありますが、一般的には19時。20時は新潟市の図書館や上越市、これは平日と日曜日を変えているとか、あとは施設が共有になっているところ、湯沢町や出雲崎は結構遅くまでやっているところもあります。各館のことも調べていただいて、資料として出していただけるとありがたいと思います。
伊藤係長	かしこまりました。
関根副会長	今言われたように、都市部と地方では違うのは当然だと思います。それはそれでおいおい、図書館は子どもの安全な居場所だと思います。それを踏まえて考えていただきたい。私も19時くらいかなと思いますが、親御さんなどの都合とかいろいろな意見があると思いますが、小学生はそんなに遅くなりませんが、中学生あたりになると結構遅くなったりする、そうすると、バスまでの時間や親が迎えに来るまでの時間とかを安全に過ごせる場所が図書館という気がしている

	ので、そのへんも考慮していただけるとありがたいと思います。
渡邊会長	ありがとうございます。他にございませんか。
遠藤委員	Wi-Fi が通るとなると、ゲーム機の持ち込みという問題がもしかして出てくる。交流スペースがありますので、タブレットを使ってよいとなるとゲーム機もいいじゃないかと個人のものを持ち込んでくる、言い方悪いですが、たまり場みたいになる可能性がないこともないかなと思ひまして、その利用ルールは決めておいたほうが良いと思います。
渡邊会長	あのタブレットというのはゲームはできないですよ？うちの孫娘を見ていると、どうもゲームもやっているような気がして。
本間委員	セキュリティはないですから、やろうと思えばできます。認めていません、個人のものではないので。だけど、抜け道はあるから、やろうと思えばできます。今言われたように、タブレットでなくても、スマートフォンを持って行けば動画も映画も見れる、ゲームもできるとなると、一生懸命何かしているように見えるけれども、もしかしたらゲームをしているかもしれない。イヤホンをしていればわからないので、そういう可能性はあります。
渡邊会長	そういう意味で、利用ルールは大切だと思います。 他にさわた図書館について、こういうことをしてほしいとかありましたらお願いします。よろしければ次の議題に入りたいと思います。 『(3)県と市町村の協働による「市町村電子書籍システム」』について、事務局より説明をお願いいたします。
伊藤係長	『県と市町村の協働による「市町村電子書籍システム」』についてご説明いたします。資料 No.3 をご覧ください。先般新潟日報の記事にも載っていましたが、新潟県と新潟市を除く29市町村が協働し、1つの電子図書館を共同で運営する取り組みというのを、現在検討しているところです。どんな仕組みかというますと、いわゆる電子図書館という形で、わざわざ図書館に行かなくてもインターネットで電子書籍が読めるというものです。電子書籍の効果としましては、読み上げ機能や文字の拡大機能も付いているので、障がい者や高齢者の方につきましても、読書が苦手になってきている時も対応することが可能である。あるいは、学習ができるようなコンテンツ・内容もございますので、それを活用しての学力の向上や、先ほどギガのタブレットということで、小中高校生配置されておりますので、そういったものを活用して電子書籍を読んでいただくことで、読書習慣が定着し、読む力、読み解く力が向上するという様々な効果が期待されております。また、24時間利用することができますので、図書館から遠い方につきましても、読書機会を公平に担保できるというところでメリットがあると考えています。現在検討している段階でございまして、令和8年8月に電子書籍サービスを開始できるよう協議している動きです。 雑駁ではございますが説明は以上でございまして。
渡邊会長	ありがとうございました。新潟日報のは、私も気になる記事だったので取ってありますが、2月14日に電子書籍共同貸し出し、いかにも始めるというふうに書いてありました。まだ検討中ということですが、これは意見を求めても、こうなりますよ、ですよ？
伊藤係長	こういうかたちでの協議を新潟県と新潟市を除く29市町村で検討を進めている動きがあるというお知らせです。
渡邊会長	ただ、やはり私たちには電子書籍というものがどういふものなのか、県立図書館で実際にやって

	いるのを見ると、いただいても15分すると消えてしまうというものでしたよね？
村岡館長	県立図書館がやっているのは、電子図書館ではなく閲覧システムということで、令和8年8月のものは貸し出しということで、期間は決定していませんが10日とか普通の本と同じようなかたちで、その期間であれば読めるものになりますが、1冊に対して3アクセスとか制限はあるかたちです。私は老化が進んで文字が見えにくいですが、文字が大きくできたり、読み上げ機能があったり便利な機能があるので、どの図書館もそうだと思いますが、紙媒体と電子媒体を併用して構成していくかたちのものが、このあと図書館で求められているのかと考えております。
渡邊会長	どんどんついていけなくなる時代ですね。本は本のほうがいいなと思いますが、こういう時代になってきているんだなとつくづく感じますが。
市橋課長	慣れれば便利だと思います。
渡邊会長	そうですね、今は本を持っているよりもタブレットを持っていたほうが You-Tube も観れるし、それ1つあればどこでも見られますからね。これから予算化などあるでしょうけど、一応開始としては来年8月ということで。
村岡館長	負担金というのがこのあと各自治体に示されて、議会の議決を経て正式に佐渡市もやるという形になるので、最終的には議会の議決を要するので、佐渡市がやるかどうかというのははっきり...
渡邊会長	市がやるかは未定ということ？
村岡館長	前向きに検討している段階です。
渡邊会長	わかりました。
市橋課長	まだすべて未定で、今各29市町村がどうするか検討している最中なので、すべて本決定ではございませんので。
渡邊会長	新聞によると、26年度に開設となっているので。
本間委員	イメージとしては、電子書籍の電子貸し出しが可能になったとしたら、さわた図書館から貸し出しとなるのですか。それとも貸出冊数はカウントされるのですか。
伊藤係長	イメージとしては、佐渡市の図書館のものと別のシステムがあって、そこに各自でアクセスして本を借りていくイメージです。なので、佐渡市の図書10冊借りれます。だけど、別のシステムにもアクセスができるようになって、10冊＋αで借りることができます。
本間委員	電子図書がどんどん普及していくと、図書館に行かなくなる可能性がある。
伊藤係長	全てのものが電子書籍化するわけでもないし、昔のものがそのまま電子化というのも、早急には難しいように思うので、紙は紙で残っていくように個人的には今の段階では考えておりますが。
海老名委員	これは情報提供程度。佐渡市としてこれを推進しますとか、取り組みますという方向性は先の話なのですね？
村岡館長	まだ...
渡邊会長	例えばこの図書館協議会でどうしてもやってくださいというような意見が出れば、それは参考になるわけですよね？
市橋課長	それは市民の意見として、委員の意見として我々は承りますので。
海老名委員	後期の計画にどう落とし込んでいくのか懸念しましたが、今の段階ではこういう構想があり議論されていますという程度だったので、了解しました。

村岡館長	私も電子図書館の部分で、指標として入れたほうがよいのではないかと考えましたが、今の段階では決まったものではないので、ただ指標及び目標数値は途中で変更できるというものを今回入れさせていただきましたので、電子図書館が本格稼働するようであれば、このあと目標の指標や目標数値の追加を検討していきたいと思います。
渡邊会長	わかりました。では、電子書籍システムについては、この程度でよろしいですか。 『(4) その他』ということで、「図書館活動支援取り組み紹介」をお願いいたします。
村岡館長	資料No.4をご覧ください。ご報告ということで、令和6年度図書館の活動を応援していただいたところになります。本庁舎渡り廊下のところに自動販売機が設置してありますが、その売り上げ1本につき1～2円、図書館の活動を応援したいということで寄付いただいたものでございます。また、それだけではなく、自動販売機にも図書館の周知や広報をいいですよというお話をいただきましたので、自動販売機の中央部分について、図書館のイベントなど月2回程度変更するようなかたちで行いました。購買者が商品購入と共に図書館支援を行えるということで、売り上げと図書館支援の相乗効果になったところになりますし、本庁舎いくつか自動販売機を設置していますが、その中で売り上げトップだということで、大変良かったなと思っていたのですが、自動販売機設置が入札制度になっているようで、来年度は撤去されるようで残念ではありますが、活動支援ということでご寄付いただいたということで、今回ご報告をさせていただきました。
渡邊会長	わかりました。他に『その他』でございいますか。 こちらで図書館収集方針選書基準・除籍基準を言えばよかったですね。早急をお願いいたします。 議題はこれで終わりということでよろしいですか。
村岡館長	ありがとうございました。 『3 その他』ということで、本日市の職員のほうで退職と移動で、市橋課長が3月末で退職され、児玉主任が移動となっておりますので、ご挨拶させていただければと思います。
市橋課長	こういう場で話すのは難しいですが、皆さんお世話になりました。私は高校を卒業しまして、アフリカに行きたいと思い、測量の道を選んで、測量会社で修業をしてからアフリカに行こうと思っていましたが、家庭の事情で平成2年に佐渡に帰ってきました。ずっと測量技師をしていたので、漁港を作ったり北小浦漁港や大川漁港を設計したり、道路設計とかそんなことを平成14年までしていましたが、ある時合併前に社会教育課に異動になり、たぶん技師では通用しなかったのかなと思いますが、社会教育課に入ってから、農業政策、産業振興、地域振興、農林水産、また社会教育課に戻ってきて退職ということになりました。前回平凡社の4人の女社長さんたちが講演に来られた時に、平凡社の社長さんが若い頃遊ぶように仕事をしたと、自分の仕事をしてたことをそんなふうに表現していましたが、あの話を聞いた時に、私も各課行った時に、どこに行ってもその仕事が好きになってしまって、遊ぶように仕事をしてたかなと思っています。社会教育課に来て、一番つらかったのがこの5年間の社会教育課です。なぜつらいかというと、幅が広すぎて、社会教育・社会体育・博物館・佐渡学センター・ジオパーク・図書館と、幅が広すぎてやりにくいところがありましたが、以前に社会教育課にいたものですから、何とか乗り越えてきたと思います。ただ細かいところに間が届かなかったかなということで、皆さんに申し訳なかったと思います。来年度4月から組織が大きく変わります。今まで私共のところにあった社会体育、

	文化であります佐渡学センター・博物館・ジオパークが観光部署へ行きます。そしてスポーツ文化課という新しい課ができて、そちらのほうで運営されていくということでございますし、そうすると、我々何がいいかという、社会教育の持ち分が狭くなります。そうすると次の社会教育課長は、社会教育・公民館関係と図書館とアミューズメントという範囲になってくるので、新しい課長さんは図書館のほうをもっともっと深く見ることができるかなというところで、観光課へやるところは少し寂しい感じかもしれませんが、今度公民館関係や図書館関係がより深く見るができるような組織になっていくと思っていますし、ここの図書館をもっとビッグにさせようと思っていましたが、すみません、力不足でなりませんでしたが、さわた図書館ができてくる中で少し前に進んだのかなと思いますし、ボランティアの方々とよい関係でいるかなと思っていますので、ボランティアの方々とボランティアと連携しながら、佐渡の子どもたちのために頑張っていってほしいと思いますし、これからも皆さんの協力はいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。長い間皆さんお世話になりました。ありがとうございました。
児玉主任	皆さん大変お世話になりました。この度異動で4月から農業委員会のほうになります。全く初めての畑なので、しばらく右往左往していると思いますが、また田んぼのことで何かありましたら皆さんのお世話になるとしますので、どうぞよろしくお願いいたします。またこれから図書館利用者として応援に来たいと思いますので、お顔見たらお声がけください。ありがとうございました。
村岡館長	ありがとうございました。 最後に閉会ということで、関根副会長からご挨拶をお願いいたします。
関根副会長	今日は年度末最後の会議で、皆さんにいろいろ貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。今までの振り返りと今後の予定が今日の議題だったかと思いますが、図書館委員として、私自身が積極的に図書館を利用していないという駄目な委員ですが、それでこれからの図書館はどうあるべきという話をさせてもらっているのですが、無類の本好き、図書館大好きな友人に聞いてみました。“あなたにとって図書館って何？”と聞きました。まず学生時代は勉強場所の確保、無料で冷暖房完備で時間制限ないところなんてなかなか今の世の中ないよと、これは大人になってからも同じだなと感じたと言いました。専門書を見たい時、専門書は高いので、そうなるとどうしても図書館から借りる、これが一つ。あとは本好きの人にとっては、図書館でのワクワク感、新しい本との出会いがある。自分が買う本はジャンルが偏るけれども、図書館ではジャンルがわさわさあって、普段と違うジャンルに目が行く。書店でもワクワク感はありますが、気になった本は買うしかない。図書館は借りればいい。最後に、今はネット検索ができる時代なのにと聞いたら、ネット検索である程度の回答はできるけれども、欲しい回答になかなか辿りつけない時があるんだよという話でした。その悩みを図書館の司書の方に相談すると、ありとあらゆる知識から納得いく答えを返してくれるということで、“これからの図書館はどうすればいい？”と聞いたら、自分が勉強したい、学びたいと思った人の学びを助けてくれる場所であってほしい。まあ皆さんにとっては私が言ったことは基本中のキだと思いますが、社会状況に合わせて電子書籍のシステムや、ネット環境に対応することも大変重要だと思いますが、図書館の基本のキって、最後はそこに行くのかなと再認識させていただいた気がします。また、これからも、いろいろ状況は変わってきますが、それに合わせて考えていく、また委員さんの協力を得て、よりよい図書館にしていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

村岡館長	皆さん年度末のお忙しいところありがとうございました。 令和6年度第2回図書館協議会を終了します。本日はありがとうございました。
------	---